その他 滋賀県女性活躍推進企業



公益財団法人 淡海環境保全財団

滋賀県R5認証第10号 一つ星企業

企業HP

https://www.ohmi.or.jp/

企業・団体PR

滋賀県の豊かな自然環境の保全と持続可能な循環型社会の構築を図るため、自然保護及び琵琶 湖の生態系や水質の保全事業、温暖化防止・脱炭素社会実現のため事業等を実施



女性正規従業員比率

※()内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差	-3.3年 (4年以内)	勤続年数の男女差が小さい企業です。
毎月の平均残業時間	5.8時間 (10.8時間以内)	毎月の平均残業時間(所定外労働時間)が短い企業です。
男性を100とした場合の 女性の平均賃金	97.6ポイント (74.3ポイント以上)	年間の平均賃金の男女差(男性を100とした時の女性の割合)が小さ い企業です。
事務職配置比率の男女差	7.1ポイント (I2.8ポイント以内)	「女性は事務」といった性別を理由とする固定的な配置とならないよ うに努めています。



年次有給休暇の取得率

年次有給休暇を取得しやすい職 場です。



管理職候補者女性比率

係長相当職の女性比率が高く、 管理職候補者に女性が多くいる 企業です。

実施している取組

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

働きやすい職場づくりに向けた取組

社内のコミュニケーション向上等に取り組み、働きやすい職場を目指しています。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

小学生になるまで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学前まで利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

企業プロフィール

会 社 名	公益財団法人 淡海環境保全財団		
所 在 地	草津市矢橋町字帰帆2108		
電話番号	077-569-5301	FAX番号	077-569-5304
認証期間	令和5年(2023年)6月 19日	~	令和7年(2025年)6月 19日
初回認証日	令和元年(2019年)6月19日	(一つ星企業 滋	致 賀県31認証第5号)
※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。			